

ASIA FOCUS NEWSLETTER

Newsletter

March 2025

Asia Focus Newsletter 2025 年 3 月版

はじめに

Asia Focus Newsletter は、ベーカーマッケンジーのアジア地域におけるネットワークを最大限に活かし、日本企業の関心が高いと思われるアジア地域での近時のリーガル・ニュースを毎月タイムリーにお届けします。

今月の注目記事として、保険契約の解除に関する商法の規定を違憲と判断したインドネシア憲法裁判所の判断や、インドネシア食品表示規制の改正案等は、日系企業の実務に影響を与えそうです。その他、個人情報保護に関する記事がいくつか掲載されていますので、法制度の進み具合を注視したいところです。

各見出しをクリックし、詳細な英語版をご覧ください。

インドネシア：商法第 251 条に関する憲法裁判所の法令解釈 (2025/2/3)

2025 年 1 月 3 日、インドネシアの憲法裁判所は、保険契約の解除に関するインドネシア商法第 251 条の法令解釈を含む判決を下した。憲法裁判所は、重要事項の不告知による保険契約の解除について、保険会社と被保険者の合意又は裁判所の決定に基づくものでなければならぬと解釈されない限り、商法第 251 条は違憲であると判断した。

インドネシア：銀行の秘密情報に関する最近の動向と傾向 (2025/2/14)

2023 年金融セクターの発展及び強化に関する法律（P2SK 法）の制定を受け、インドネシア金融庁は、銀行の秘密情報に関し OJK 規則 2024 年第 44 号（POJK 44）を制定した。POJK 44 は P2SK 法を基礎として規制 2/19/PBI/2000 を改正するものであり、秘密情報に関する定め適用範囲の明確化、銀行が秘密情報を当局に開示するための技術的措置の追加、違反者に対する追加的行政制裁等を内容としている。

インドネシア：雇用に関する 2024 年の最新情報 (2025/2/21)

2024 年には、インドネシアにおける雇用について、雇用主に影響を与えるいくつかの法改正があった。重要な改正には、人生最初の 1000 日間の母親と子どもの福祉に関する法律（母子福祉法）、及び 2023 年憲法裁判所決定第 168/PUU-XXI/2023 号（決定第 168 号）が含まれる。まず、母子福祉法は、雇用主に対し、新たに就労中の親に福利厚生や施設を提供する義務を規定している。また、決定第 168 号は、2003 年労働法第 13 号の複数の条項について、より明確な解釈を提供している。

本ニュースレターに関する お問い合わせ先

勝山 正雄
パートナー
+81 3 6271 9517
masao.katsuyama@bakermckenzie.com

竹中 陽輔
パートナー
+81 3 6271 9548
yosuke.takenaka@bakermckenzie.com

富本 聖仁
パートナー
+81 3 6271 9710
seiji.tomimoto@bakermckenzie.com

和田 卓也
カウンセラー
+81 3 6271 9716
takuya.wada@bakermckenzie.com

増本 充香
カウンセラー
+81 3 6271 9534
mika.masumoto@bakermckenzie.com

北村 裕幸
カウンセラー
+81 3 6271 9758
hiroyuki.kitamura@bakermckenzie.com

藤原 総一郎
アソシエイト
+81 3 6271 9707
soichiro.fujiwara@bakermckenzie.com

植原 涼
アソシエイト
+81 3 6271 9476
ryo.uehara@bakermckenzie.com

インドネシア：インドネシア金融庁の新たなリスクベースの行政処分 - 保険業界のコンプライアンス強化につながるか？ (2025/2/21)

2025年3月24日より、インドネシア金融庁は、OJK規則2024年第37号（POJK 37）に定めるリスクベースの行政処分に切り替える予定である。これにより、リスク評価に対するより包括的なアプローチが可能となり、柔軟性と適応性を高めることができると期待されている。法令の墨守ではなく、最も重大なリスクの管理に重点を置くことで、保険業界における行政処分の運用における効果と効率の改善が期待されている。

インドネシア：甘い、塩辛い、脂っこい - 食品表示規制の改正案 (2025/2/25)

2024年7月26日に施行された政令28号（GR 28）により、加工食品に含まれる砂糖、塩及び脂肪の上限量に関する影響が生じる。主な規制の一つは、加工食品の製造、輸入及び流通時には、包装に栄養成分を表示しなければならないというものである。この栄養成分の一部として、含有される砂糖、塩分及び脂肪の量が明記されることとなる。

香港：会社条例の2025年改正 (2025/2/3)

2025年1月8日、香港立法会で改正会社条例が可決され、これにより、(i)香港で設立された上場企業が自社株を保有し、一定の条件の下で処分することが可能となり、また、(ii)香港の上場企業及び非上場企業のペーパーレス化が促進された。これらの改正は2025年4月17日に施行される。

香港：上場クローズドエンド型オルタナティブ資産ファンドに関する SFC 通達 (2025/2/19)

2025年2月17日、香港証券先物委員会（SFC）は、上場クローズドエンド型オルタナティブ資産ファンドに関する通知を公表した。当該通知は、証券投資信託及びミューチュアルファンド規約（UT 規約）第7章の流動性及びその他の投資要件を満たさない可能性がある、非上場の非流動的資産に投資するクローズドエンド型集団投資スキームを SFC が認可するための規制枠組みを定めている。

中国：中国の市場規制当局、水平型企業結合審査ガイドラインを発表 (2025/2/14)

中国国家市場監督管理総局（SAMR）は、2024年12月20日に「水平型企業結合審査ガイドライン」の最終版を正式に発表し、同日から施行された。このガイドラインは、中国の合併規制制度における主要な規制上の考慮事項を包括的に示し、現実の又は潜在的な競争相手間の M&A 取引に起因する競争法上の懸念を設定し、これらの懸念を軽減するための議論について概説している。

中国：上海高級人民法院による労働紛争問題に関する意見の概要 (2025/2/18)

上海高級人民法院は、労働紛争問題に関する裁判所の意見に関するガイダンスの概要を発表した。この意見は、法的な不明確さがあるとされるいくつかの問題に対する上海裁判所の見解をまとめたもので、一例として、従業員の無期転換要求の権利についての法的見解を示している。

中国：個人情報保護監査管理措置が施行 (2025/2/25)

2025年2月12日、中国のサイバー空間管理局（CAC）により「個人情報保護監査管理措置」が公表され、当該措置は同年5月1日から施行される。この措置は、個人情報保護法（PIPL）及びネットワークデータセキュリティ規則に基づく個人情報保護監査の一般要件を実施するための詳細な規則に当たる。

タイ：日本主導の二国間クレジット制度（JCM）による脱炭素化支援 (2025/2/13)

日本が主導する二国間クレジット制度（JCM）とは、タイの企業が日本政府からの財政支援を受けて先進的な脱炭素技術を導入し、温室効果ガス削減目標の達成を支援する重要な機会を提供するものである。JCM プロジェクトに参加することで、タイの企業は効果的な温室効果ガス削減及び除去措置を実施するための財政支援を受けることができる。

マレーシア：データ保護責任者（DPO）及びデータ漏洩通知（DBN）に関するガイドラインを発表（2025/2/27）

個人情報保護委員会（Commissioner）は、データ保護責任者（DPO）及びデータ漏洩通知（DBN）に関するガイドラインを発表した。このガイドラインは、2010年個人情報保護法（PDPA）の第12A及び第12B条を補完するため、これらをより詳細に規定するものであり、2025年6月1日から施行される。

シンガポール：シンガポール保健科学庁（HSA）による違法健康製品の摘発事例（2025/2/27）

2025年2月3日、シンガポール保健科学庁（HSA）は、2024年に違法健康製品97万ユニット以上を押収し、現地の電子商取引及びソーシャルメディアプラットフォームの管理者と協力して7,000件以上の違法健康製品のリストを削除したと発表した。

ベトナム：電子商取引商品に関する新しい関税手続草案を発表（2025/2/24）

ベトナム財務省（MOF）は、電子商取引商品に関する新しい関税手続草案を発表した。この草案は、リスク管理、データ処理、輸入許可免除、輸入関税、関税評価及び関税手続きなどを含む、越境電子商取引に関する様々な問題を対象としている。当該草案は2025年に施行される予定である。

ベトナム：新電力法に基づく電力購入契約（PPA）に関する新規則を発表（2025/2/24）

ベトナム工業貿易省（MOIT）は、2025年2月1日に発効した新しい電力法に続き、電力購入契約（PPA）の主要内容、電力価格の計算方法、及び電力生成サービス価格の決定方法に関する新規則を定めた Circular No. 12/2025/TT-BCT を発表した。

 **編集後記**

今月号担当の竹中、和田、藤原、植原です。

今月は、インドネシアでいくつか重要な最新情報がありました。特に、保険契約の解除に関する商法の規定を違憲と判断したインドネシア憲法裁判所の判断は注目に値します。また、インドネシア食品表示規制の改正案は、日系の食品関連企業の実務に影響を与えそうです。

その他の法域に目を向けると、多くの国で個人情報保護制度の整備が着々と行われております。今月号にも個人情報保護に関する記事がいくつか掲載されておりますので、法制度の進み具合を注視したいところです。

先月号では、ベトナムの「2019年証券法の主な改正点」とタイの「最低賃金の引上げ」の記事が注目を集めました。



竹中



和田



藤原



植原